

自由討論

河井 井原さんの話全体について、自由に発言していただきたい。

大川清 安保自体が本当に日本を守るためのものであるかどうか、疑問なのだが。

井原 そういう議論については、むしろみなさんの意見を聞かせていただきたい。

大川清 私自身の考えは、基地があればより危険にさらされると思う。基地があるとかえってねらわれるのではないか。もし原発がねらわれたら、もうこの国は終わってしまうと思う。一番よいのはそういうものがない方がいい。憲法の内容によって国を一番良い方向に持っていくのではないかと思う。現状としては、自衛のための必要最小限度の軍隊が必要ということなんだろうけれども、日本は世界で何番目かの軍事力をもっている。必要最小限じゃないんじゃないか。しかも装備の実態は攻撃型。国民はこういう実態を知らされていない。知ろうともしない。自衛隊ができてだんだん既成事実になって、あれだけの実力を備えた軍隊が厳然とあるわけだから、元に戻って議論するというのはなかなか難しいかもしれないが、平和への（軍事力によらない）希望がもてなければ議論にならない。ドイツと日本の違いを思う。ワイツゼッカー大統領は敗戦 40 年の時に、「過去の罪を心に刻まないものは、結局、現在にたいしても盲目になる」と発言したけれど、日本は罪を心に刻んでいない、そういうことも今、積み重ねがあるのかなと思う。

メモ：リヒャルト・フォン・ワイツゼッカーは、1985 年の連邦議会で行った演説のなかで「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります」と語った。（『荒れ野の 40 年』永井清彦訳 岩波ブックレット 1986）

河井 この前の自民党憲法草案の研究のために予習した時に、1947 年 5 月 3 日新憲法施行の日に発行された『新しい憲法 明るい生活』という本を読んだ。その中に「私たちは戦争のない、ほんとうに平和な世界をつくりたい。このために私たちは陸海空軍などの軍備をふりすてて、全くはだか身となって平和を守ることを世界に向かって約束したのである」とあった。軍隊をなくしたら「はだか身」になってしまうということはよくわかっていたのだ。新憲法はこういうぎりぎりの気持ちで作ったのだ。現在は「はだか身」どころか大変な軍事力をもっているが、昔の人は偉かったとつくづく思う。

メモ 『新しい憲法 明るい生活』については「[憲法普及会]副会長で憲法の生みの親ともいえる金森[徳次郎]その人がまさしく『生活』の起草者だったのではないか」といわれている。（『新しい憲法のはなし 他 2 篇』高見勝利編 岩波書店, 2013.9 p.144.5）

この本の 3 か月後、文部省が中学生の教科書『あたらしい憲法のはなし』を発行した。藤村さんが紹介した本だ。「戦争の放棄」のなかで、1. 兵隊も軍艦も飛行機ももたないこと、2. 「よその国と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということ」をきめたのです。おだやかにそうだんをしてきまりをつけようというのです」と書いてある。しかし今は、きな臭くなったら、相手国と相談することなしに、軍事力や軍事同盟を強化することを考える。今は自衛隊は違憲でないということになっているが、どこでこのような考え方に変わったの

かわからない。今日井原さんの話を聞きながら、いろんなことを考えた。

メモ 『あたらしい憲法のはなし』 文部省発行 中学校副読本 1947.8.2

稲生 安保条約があるからこそ、憲法の問題、集団的自衛権の問題がある。安保条約自体が集団的自衛権を認めている、そういうことを書いている本がある。そういう安保条約の問題を考えていかないと解決しない。皆さんが安保条約を問題視することを遠慮しているように見えるが、私は不思議だ。

竹下 アメリカは確かに集団的自衛権を認めていたが、日本は日本の自衛権を使ってやった。それが日米安全保障条約だと聞いたのだが。

藤川 これは日米安全保障条約の規定の解説である。外務省のホームページからとった。三条に「締約国は、個別的に及び相互に協力して、継続的かつ効果的な自助及び相互援助により、武力攻撃に抵抗するそれぞれの能力を、憲法上の規定に従うことを条件として、維持し発展させる」と書いてある。これが解説の中では1948年の議会決議で「アメリカが守る国はアメリカを守って当然」という決議を採択した。そのことがこの解説に書いてある。旧安保条約は占領のための条約であるが、新安保条約は、その時にそんなことはあまり問題にされなかったように記憶している。今回の安保法制について井原さんの話を聞いて非常によくわかった。これは「中国新聞」の全文だが、非常に読みづらく、元の法律もわからない。それが一つになると、どこがどう繋がっているか、ますますわからなくなる。今日はっきり理解することができた。自衛隊は現に戦闘行為を行ってない時どこへでも行ける。もう1つ重要なことは、搜索救助活動を開始したら、そこで戦闘が始まっても、安全な場合には活動を継続する。アメリカが戦闘を始めたら、いつでも日本が戦闘に入る口実ができる。外国にいる邦人の救済するという。しかも武力を使って。その時外国人と一緒に助けていいのか。「アメリカに日本人の救済を頼んだら断られた」と言う話があった。アメリカもしないことを、日本はやろうということ掲げているわけだ。それがやれるようにしておこうということだろうと思う。井原さんの話を聞いて、こんなことになってはいけないなと思った。

稲生 安保条約を日本の立場から強化しようとするのが安保法制である、と私は思っている。安保そのものを全く見ないでこの問題を議論すると少し違ってくるのではないか。

井原 それはその通りだ。中心はアメリカ軍との協力関係を強化しようというものだ。一番の問題は、日本はアメリカが守ってくれることになっているけれど、こちらが血を流さないでアメリカが血を流すわけじゃないか。だから同盟強化のためには日本も軍隊を出さなきゃいけないんだというのが、彼らが常に言ってることで、今のこういう状況の中ではなかなか言わないけれど、それがあつたのだ。それがなければ本当の日米同盟にならないじゃないか。あまり対等な関係でないのかもしれないけれど、アメリカは日本を防衛する義務があるけれども、日本はアメリカを防衛する義務がないという条約になってるんだろうから、あまり対等ではないのかもしれない。その代わりにアメリカ軍に基地を提供し、いろんな便宜を囿ると言われている。これで十分機能してるはずである。さらに日本も血を流さなければ日米同盟が機能しないと言っている。

竹下 日本がアメリカのために血を流さなければ、日米安保が破棄されると、危機を煽

る論があるが、それはのためにする意見であるとする。条約は、アメリカは自国の集団的自衛権を行使し、日本は個別的自衛権を行使するために締結されたもので、アメリカは日本の防衛を約束し、日本はアメリカが望む期間、場所に、地位協定という名の治外法権的基地を提供するという契約である。そしてこの契約で最も重要なことは、条約第5条に記載されているように、その日本防衛は自動的に行使するのではなく、アメリカの国益に適い、且つ米国議会の決議をもって行使する、となっている。日本人が信じ込まされているほど単純でなく、二重のカギのかかった複雑な仕組みになっていること、及びどちらか一方の国の一年間通告を持って破棄できることを、銘記すべきであるとする。

井原 何のためにこの法案を作るのかということで、公式に彼らが言ってるのは、切れ目のない安全保障体制を築いて、アメリカとの同盟を強化して、抑止力を高める。余りにも抽象的。国際関係が変化してるから、今この法制を作らなきゃいけないという必要性を感じている人はいない。戦争だ、戦争だと毎日のように国会で議論してるけれど、今そんな事態は全然ない。国際環境は大きく変化して、これで国の安全を守るのだとして、それだけを抜き出して議論してるけれど、それじゃ具体的に何が変化したのかというと、別にたいして変化してない。冷戦時代の方がもっと大変だったかもしれない。「本当は何を目指してる」ということをはっきり言わないから明確でない。本当のねらいは「これをやらなければアメリカが日本を見捨てるからやらなきゃいけない」というのじゃないかと思う。普通の軍隊を持つ、普通の国にしたいという、安倍さん一流の国家観がある。それを実現したい、憲法改正をしたい、という彼の大きな目的があって、本当に偏った考え方の人がこの推進力になっている。アメリカを助けますよという話をしたら、アメリカは大歓迎。アメリカは中国と事を構えて戦争をしたいとは思ってないだろうから、当面日本が助けるてくれることについては歓迎しているということではないか。安倍さんの目的は日米同盟を強化して、日本の自衛隊や軍隊に近づけて力を行使することができるようにしたいということだ。

竹下 そのためには自衛隊を国防軍にするという。

井原 最終的にはそれをねらっている。その第一段階として集団的自衛権の行使をやるようとしている。

宮岡 どの新聞を見ても「アメリカとの関係が一番重要」と書いてある。アメリカが無理難題言って、日本がそれに従属している。どうなのでしょう。

〇〇 違う議論の考えの人もあるんだろうが、その声はほとんど出ない。

河井 「日米同盟」という言葉はいつ頃から使われるようになったのか。

井原 私もすごく気になっている。昔はそう言わなかった。小泉さんの時にはもう堂々と言った。その少し前から言い始めたようだ。

稲生 大平さんの時ではないか。

河井 日米同盟というのは「軍事同盟」という意味だろう。

宮岡 その前はなんと言ってたのか。同盟というのは「軍事同盟」か。

井原 日本は「自衛」隊だから、「軍事同盟」という関係はないかもしれない。安倍さん

が失言して、「自衛隊を軍隊」だと言って、あとで取り消した。9条のところで「軍隊」とか「同盟」とかを使うと、これはなんだということになる。今は日米同盟という事で、おおっぴらに言っている。民主党もそうだから、政権を取った時は日米外交が安全保障を一つのテーマに掲げて、対等の日米関係というのが大きなテーマとして挙がってた。公約の中に沖縄の問題もあって、さらに違うこと言ってたんだけど、今はもうすっかり日米同盟が重要だという前提で議論している。

藤川 民主党が2012年に政権を取った時に、日米対等ということを出してやったのだが、その過程において、アメリカから何らかの圧力があつたのではないかと思う。鳩山さんのいろんなスキャンダルが出た。アメリカの方から出たんじゃないかと私は思う。今日の安保法案のことで、我々が何ができるかということだが、ぼく個人的には1人でも2人でもデモ行進に参加するようにしている。6月14日の広島弁護士の集会で、意思表示しようじゃないかということで1100人が原爆ドーム前に集まった。7月12日、やはり広島でデモ行進4,500人。何らかの意思表示が必要だと私は思っている。「戦争法案」は参議院で何もしなくても成立してしまう。このまま成立してしまうと困る。これが廃案になる方法はないのか。内閣の不信任が出れば。そのために国民が何らかの意思表示をしなければいけない。それしかないんじゃないかと僕は思う。いろんな集会に足を運んでいく。僕にできることはそれだ。

河井 今日井原さんからそれを聞いたかった。

井原 いい方法があればいいんだけど。今日私がやりたかったのは、この時期になったら内閣不信任は出ないだろうし、国立競技場が見直されるように、多くの人、ほとんどの人が反対という声をあげれば、それはそう簡単にはいかなくなると思う。その時に政策の問題として、国を守るために必要だと向こうはいう。軍事力で抑止するというのは彼らの考え方だ。そうではなくて、もっと平和的な方法でやるべきだという。しかし政策論ではやはり負ける。大きな動きになりにくい。「安保法制は憲法違反」ということが一番大きいのではないか。小林隆という慶応の先生が大反対だと言ってるけれど、彼は改憲論者。憲法を変えると言っているけれども、安保法制のような憲法違反はいけないと言っている。だったら憲法を変える手続きを取ってやらなきゃいけない。政策論以前の問題として、前回話題になった立憲主義に反する。政策議論以前の問題として、憲法学者があれだけ言ってるということの大きなインパクトがあると私は思う。憲法違反という事を法制局長官に追及すると、ものすごく苦しい答弁をする。多分今の長官も無理やりやらせるられてると思うが、グズグズと言ってごまかされて終わっている。民主党の議員にメールで送ったんだけど、それを国民の前で明らかにして欲しいと思う。

南部 もう完全に安倍さんがボロを出したと思う。かなり民意が動いていると私は思う。まだ60日間も審議期間がある。その間にどれだけ国民的な意見が盛り上がってくるのか、注視していかなくちゃいけないと思う。そんなデタラメなやり方で法案を通してしまうのは本当に許されるのか。この問題がまずとがめられなければいけない。参議院で問題をきちっととらえた議論がしてもらえるのか。参議院は昔から良識の府だと言われた。政党ではなく、個々の人間がという感じが強い。残念ながら、その色彩が最近では薄れ

つつあるが、そういう参議院の色彩が出るべきだと思う。党議拘束を外して審議すべきである。日本国民は、それほど馬鹿ではないから、そこにある種の期待を抱いている。それと、日本の安全保障をどうしたらいいのかということについての考え方をはっきりさせる必要がある。自衛隊もどういうふうにして専守防衛に向かわせるのか。安保法制は自民党の欠陥を露呈した。それを突破口にして、改革ののろしを揚げるべきだ。我々は何をしていくべきなのかを真剣に考えなきゃいけない。あまり悲観的に考えないほうがいい。



河井 まだ議論する余地が残ってるということか。

南部 今回も最後になって若者が動き始めたということも、大きなインパクトになるんじゃないか。今若者たちに目覚めてもらって、これから自分たちが生きていく日本が、将来どのような形になったらいいのか、考えてもらう。

河井 そのためにロートルに何かできるか。そういう役割の問題だろうか。

大川祈 大学でビラを配ったら、何で反対してるのかという。どうしてこの法案がいいと思うのかといたら、「自分は戦争はしょうがないと思っている」「自分は戦争に行ってもいい」「友達が戦争に行っても人を殺しても仕方がない」などという。戦争に対するリアリティーがない。他の国が脅威だともいう。中国脅威論だ。また憲法自体が押しつけられたと思うから、違憲という考えは何もない。何人かそういう人がいた。戦争がどういうものかということがわかってない。こういう人たちにどういうふうに話していったらいいのかなと考えさせられた。

南部 この中で戦争体験をした人というのは、私を含めて数名しかいない。終戦が小学校3年の時だった。満洲から引き上げる際にひとが殺されるのを見た。戦争がどういうものかということを知っている世代だ。それがベースになっている。しかし今の若い人にはそういう体験がない。戦争が美化されたものにすりかえられてしまう。戦争の悲惨な体験を何とかして共通の体験にしなければいけない。若い人は自民党の言うことをそのまま受け入れる。

井原 それが浸透していくというだけでなく、そういう人が沢山いるということだ

河井 憲法が大事なものだという考え方がない。それから中国脅威論。それから戦争がわかっていない。戦争がどんなものかわかってなくて、自分も戦争に行ってもいいと考えている。

〇〇 子供を戦場に送りたくないという人も結構いる。

宮岡 この憲法は押しつけられたものだと考えてる人もいる。

河井 「全くはだか身となってで 平和を守ることを世界に向かって約束したのである」などの言葉は、押しつけられて言える言葉ではない。よほど腹をくくってこう書いたのだろう。この憲法は押しつけられたものだというのは、後で誰かがそう言った方が都合が良いと考えて言い出したことに違いない。

宮岡 押しつけられたというけれど、みんながそう考えてるわけではない。

藤川 そのために選ばれた憲法国会で審議して作ったものだ。アメリカに押しつけられてできるようなものじゃない。

井原 今日藤村さんがいたら。「本当にうれしかった、これで世の中が変わると喜んだ」と言っていた。それは彼女だけでなく、国がそういう教科書を作って、憲法だからみんなまで守って行こうと、お祭りのようにみんなが喜んでいてと言っていた。

河井 アンケート調査まであって、多数が支持したということだった。

メモ： 「藤村：この憲法が可決されたときは、賛成（議員）が 424 人にたいして反対（議員）が 5 人だった」「世論調査も『毎日新聞』がやった。ほとんど憲法賛成だった。さんざんに戦争に苦しめられた後のことだから」。（「市民自らの政策を持とう会 第 24 回個人演説会記録」から）

「[衆議院]本会議に上程せられ、無事に衆議院の可決、それも 429 分の 421、すなわち特殊な人々をわずかに除いた全員一致というすがたをもって可決せられたときにほっと安心したのである」（金森徳次郎『憲法随想』1947. p.8）

白木 私が思うのは、先の戦争で、目の前で同胞が爆弾を抱えて死んでいたり、一番最後は原爆でやられた。自分の息子とか親族の人たちを戦争に出さなければいけなかった人たちは本当に苦しかったと思う。こういうことが 2 度と無い時代にしたいと思った人たちが作ったのがこの憲法だと私は思う。

河井 特攻隊で亡くなり、遺書を残した人がいる。玉音放送を聞いたあと、戦闘を続けようとした人もいる。どう考えていいのか分からないのだが、その人たちの気持ちは痛いほどよくわかる。

稲生 ここまで育ててきた憲法を、押しつけられた憲法であるというのはおかしいと思う。

宮岡 押しつけられたという議論がおかしい。憲法 9 条があったからこそ戦後 70 年戦争をしないで済んだ。それは素晴らしいことだと思う。

南部 こないだ皆さんにお配りした藤村さんのこの本は、中学校の副読本である。私も中学校の時にあれを習ったと思うんだけど、記憶にない。しかし憲法を変えて、教科書を作って文部省が出したものだ。

メモ：『あたらしい憲法のはなし』文部省発行 1947.8.2（前出）

大川清 ところが今はそれと反対の中学校の教科書が作られている。

南部 藤村さんのあの本を印刷してもいい。

河井 買えますよ。岩波から出た本に収録されています。

メモ：『あたらしい憲法のはなし 他 2 篇』高見勝利編 岩波書店, 2013.9 ¥760.

井原 藤村さんのあの本を復刻版にするといい、我々でやってもいい。

津田 (大川祈の話をうけて) 実は私の同級生(69歳)に大手商社の副社長だった人がいて、同じ様な考えで、もし中国が尖閣諸島へ攻めてきたら守りに行くといっていた。大手の商社は中国で取引していると思うので、いったい何を考えているのかと思った。経済界にはこんな考えの人が多いのではないか。こんなことでは学生の考えを変えることは難しいと思う。

井原 中国脅威論は尖閣でさんざんに宣伝されているが、今回の法案とは関係ない。中国脅威論、尖閣諸島問題は個別自衛権の問題で、尖閣諸島を守らなきゃいけないというも個人的自衛権の問題として考えられる。アメリカがどこまで日本に協力するかわからないけれど、日本の侵略に対しては対応するというを一応言っている。今回の集団的自衛権のこととは全然関係ない。ある人が、尖閣諸島のことを言うから、それは安保法制とは関係ないといったら、そうなのかと言っていた。今回の安保法制は、日本がアメリカの戦争に協力するだけであって、日本がやられた時のことではない。日本が尖閣諸島でやられた場合にアメリカが協力するかどうかは、多分日米同盟を強化しても難しいだろう。中国と戦争するなんてことはアメリカは考えてない。

白木 アメリカの軍需産業が背後にあるんじゃないか。それが世界を動かしている。「オスプレイを買いなさい」と言っている。儲かっているのは軍事産業だ。ねらいは日本がオスプレイを買おうとしていることだ。自衛隊がそれを買わなきゃいけない。おいしいところは最後はアメリカに持っていかれる構造だ。

津田 まず防衛費を上げたい、予算を増やすためのターゲット(大義名分、それが中国・北朝鮮脅威論の煽り)がいるわけだ。もう1つ危険に感じるのは自衛官で、田母神氏みたいな考えの人がいるだろう。軍人は乱世の方がより自分の存在を示すことができる。多分彼らの意志が相当入ってるんだらう。

南部 アメリカの防衛産業が背後にあるという例を言うと、日本には戦車が800輦以上もある。なんで800輦の戦車が必要なのか。国防といたって必要ないだろう。買わされちゃってるわけだ。もちろん技術を入れて三菱重工が作ってるんだらう。今回も安保法制の裏で画策したのは外務官僚だと思う。親米派でアメリカと仲良くやっていくという外交をやってきてるわけだ。民主党の時にひっくり返っちゃったということもある。日本で秘密に話していることが全部アメリカに筒抜け。その辺から直していかないとどうしようもないんじゃないか。

宮岡 日米同盟は日本側が継続しようとしてるのではないか。

津田 あれは自動継続になってる。どっちかがやめようと言ったらやめることができる。

河井 安保の後に日米同盟というようになったのだから。安保はもともと軍事同盟なのだから。

南部 私自身は日米安保否定論ではない。仲良くしなければいけない部分もある。ただ従属して言いなりになってやるのでは駄目だ。そこにポイントがあるような気がする。今回の安保法制は明らかにアメリカの言いなりになっている。

河井 一所懸命アメリカの機嫌をとっているようだ。

白木 私は中国に行っていた。安保法制は日本の利益である、損にはならないと、わからないなりにこういうように認識している年配の方で、戦争のことをよくご存知の方があつた。ニュースもずっと見られているわけではなく、瞬間瞬間に見られるだけ。年配の有権者は「良いか、悪いか」という単純な判断になってくる。井原さんがいわれたようにこれは違憲なんだというシンプルな言い方が一番わかりやすいようだ。

河井 ああ、利益があるとか、そういうことではなく。

広中 違憲なのだからということ。押しつけられた憲法だという意見もある。年寄りの方には、憲法に違反するのだというふうに言う方がわかりやすい。これは日本国憲法に違反すると。話をする前に、それは間違いですよと、シンプルなメッセージを出す方がいい。昨日もそういうことでちょっとお話しをした。チラシを配った時の立ち話だ。細かく話してもしょうがない。

南部 学生が、憲法を変えれば良いのじゃないかと言ったという話だったが、憲法は国の最高法規である、国民の側が考えたうえで変えるのならいいが、立憲主義をよく理解しないとイケない。平和が守られない。違憲だという事は立憲主義に反するという事で、どうしてもというのなら憲法を変える必要がある。

河井 自民党の憲法改正草案のように変わったんでいいのか。

南部 自民党の改正案はお粗末なもので、理念も何もない。

井原 選挙のときは憲法だけで投票するわけではないから、うまくいかないが、憲法で国民投票をやったら負けない。自民党の憲法改正草案でやったら負けない。

稲生 私は集団的自衛権の話の中で、世界の中で軍隊を持たない国が 27 あると紹介した。平和を願うということからいけば、集団的自衛権を行使して、圧力をかけながら外交するのか、そうじゃなくて、対等の人間の立場から外交していくのかというのでは、大きな違いがある。戦争をしていくために、戦争がやれるような憲法を作ってくという



のもおかしいことだ。そういう意味で見直していかなきゃならない。脅威があるから戦争は起こるんだし、軍隊を持たなきゃいけないということになる。脅しをかける仕掛け人がいて、軍需産業とか経済を豊かにするために戦争をおこし、軍需産業が反映する。そういうところでは絶対戦争はなくなる。我々は戦争したくない。中国脅威論とい

うのは本当に怖い話だ。

大森 若い人たちも、もし戦争になったらお国のために戦争に行こう、と言うようになると思う。だから本当に戦争はいけないことだ。夫を出して、子供を出して、国のために死ぬのではないか。それは絶対に防がねばいけない。「お国のために」と言って、心から協力しているように演じなければならない、ということがあってはならない。そのことを若い人たちにも理解していただきたい。

宮岡 大森さんのお父さんは戦死した。

大川清 「国のために死ぬというのは絶対に防がねばいけない」ということが当たり前と言えるような社会を作っていかなきゃいけない

〇〇 そういうこと言うと非国民と言われる。

河井 そういう時代がどうやら来ている様だ。それをどうしたら止められるか。戦争の状況ができてくると、戦争に行くのは嫌だと言えないようになってくる。また自分でもそう思うようになってくる。だからみずからすすんで特攻隊にいったわけだ。そういうふうな状況に本人がなってしまう。さっき大川さんが言ったように「私は戦争に行ってもいい」と言ったのは、まだ軽い気持ちからだろうが、本気でそういうふうを考えるようにならない保証はない。環境がだんだんそうなってくると、本当にそう思うようになってくる。日本にはそういう時代があったことを忘れてはいけない。



宮岡 今日はほんとうによくわかって納得できたが、またこれからも沢山のの人に話をしていただけるのだろうか。

井原 草莽塾の形でやろうとしている。20日には光で塾をやり、26日は阿東町の方へ行く。22日には草の根で安保法案反対の声明を出そうとしている。

河井 これで今日の自由討論は終わりにする。

発言者（50音順）

井原勝介（岩国市今津）
稲生 慧（岩国市岩国）

大川 祈（岩国市岩国）
大川 清（岩国市岩国）

大森節子 (岩国市平田)
河井弘志 (周防大島町)
白木茂美 (岩国市平田)
竹下義隆 (岩国市元町)
津田利明 (岩国市桂町)
南部博彦 (岩国市平田)
広中英明 (岩国市三和町)
藤川俊雄 (岩国市平田)
宮岡静枝 (岩国市川西)